

第 10 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成26年2月20日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 10 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成26年2月20日（木曜日）
 午前10時0分開議
 午前11時20分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成25年度熊本県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第3号 平成25年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）
- 議案第11号 平成25年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第15号 平成25年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 議案第21号 平成25年度熊本県一般会計補正予算（第6号）
- 報告第4号 熊本県国民保護計画変更の報告について

出席委員（8人）

- 委員長 山口 ゆたか
- 副委員長 橋口 海平
- 委員 鬼海洋 一
- 委員 岩下 栄一
- 委員 大西 一史
- 委員 氷室 雄一郎
- 委員 溝口 幸治
- 委員 高木 健次

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

- 知事公室
- 危機管理監 五嶋 道也
- 首席審議員兼秘書課長 山口 達人
- 首席審議員兼広報課長 坂本 浩

危機管理防災課長 岡田 浩
 知事公室付政策調整監 白石 伸一
 総務部

部長 岡村 範明
 理事兼県央広域本部長兼

- 市町村・税務局長 榎木野 史貴
- 政策審議監 木村 敬
- 総務私学局長 吉田 勝也
- 首席審議員兼人事課長 金子 徳政
- 財政課長 福島 誠治
- 県政情報文書課長 本田 雅裕
- 総務事務センター長 古谷 秀晴
- 管財課長 吉永 一夫
- 首席審議員兼私学振興課長 仁木 徳子
- 市町村行政課長
- 兼県央広域本部総務部長 原 悟
- 市町村財政課長 高山 寿一郎
- 消防保安課長 田原 牧人
- 税務課長 渡辺 克淑

企画振興部

- 部長 錦 織 功 政
- 理事兼
- 交通政策・情報局長 小林 豊
- 総括審議員兼政策審議監 内田 安弘
- 地域・文化振興局長 田中 浩二
- 企画課長 小原 雅晶
- 地域振興課長兼
- 県央広域本部振興部長 吉田 誠
- 文化企画課長 吉永 明彦
- 政策監兼
- 文化・世界遺産推進室長 本田 圭
- 川辺川ダム総合対策課長 福山 武彦
- 交通政策課長 中川 誠
- 情報企画課長 家入 淳
- 統計調査課長 池田 正人

出納局

会計管理者兼出納局長 伊藤 敏 明
 会計課長 福島 裕
 管理調達課長 前野 弘
 人事委員会事務局
 局長 鷹尾 雄 二
 総務課長 吉 富 寛
 公務員課長 與 田 博
 監査委員事務局
 局長 本田 恵 則
 首席審議員兼監査監 富 永 正 純
 監査監 草野 武 夫
 監査監 瀬 戸 浩 一
 議会事務局
 局長 長 野 潤 一
 次長兼総務課長 後 藤 泰 之
 議事課長 佐 藤 美智子
 政務調査課長 新 義 明

事務局職員出席者

議事課課長補佐 井 隆 彦
 政務調査課主幹 桑 原 博 史

午前10時0分開議

○山口ゆたか委員長 それでは、ただいまから第10回総務常任委員会を開会します。

まず、本日の委員会に9名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

これから、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、審査を効率よく進めるため、執行部の説明は着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、総務部長から総括説明をお願いします。

○岡村総務部長 おはようございます。

今回提案しております議案の概要について

御説明申し上げます。

一般会計補正予算につきましては、まず議案第1号といたしまして、昨年7月から実施しております国家公務員に準じました給与削減への対応や今後の執行見込みの精査によります292億8,100万円の減額を行いますとともに、議案第21号といたしまして、今月6日に成立いたしました国の好循環実現のための経済対策に対応します268億8,700万円の予算を追加し、合わせて23億9,400万円の減額となる補正予算を計上させていただいております。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財政課長から、また詳細な内容等につきましては各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○山口ゆたか委員長 次に、財政課長から、平成25年度2月補正予算の概要等について説明をお願いします。

○福島財政課長 財政課でございます。

A4横の総務常任委員会説明資料をお願いします。資料の1ページをお願いいたします。

2月補正予算の概要です。

今回の補正予算は、昨年7月から実施しております給与削減への対応や今後の執行見込みの精査による補正を行うとともに、国の好循環実現のための経済対策に対応した予算を計上しております。

この結果、全体では24億円の減額補正となり、補正後の予算規模は7,378億円となります。

1、補正予算の規模ですが、(1)の通常分が292億円余の減額、(2)の経済対策分が268億円余の増額となります。

2の補正予算の主な内容ですが、(1)通常分は、国家公務員に準じた給与削減分のほ

か、復興関連予算で造成された基金につきまして、今回の経済対策で代替財源が確保されたことに伴う国庫返納金や昨年度の緊急経済対策で措置された地域の元気臨時交付金の追加交付に伴う地域の元気基金への追加造成でございます。

次に、(2)経済対策分は、農林水産関係、土木関係などの公共事業等の事業実施や8つの基金の積み立て及び事業活用でございます。

2ページをお願いします。

3ページにかけまして、一般会計のほか、特別会計及び企業会計ごとの補正予算の内訳を記載しております。それぞれ所管の委員会で御審議をいただきます。

4ページをお願いします。

一般会計の歳入予算の内訳を記載しております。

1の県税から5の地方交付税につきましては、最終見込み額に合わせた補正でございます。

5ページの9の国庫支出金と、少し飛びまして15の県債につきましては、通常分では国庫内示減等に伴い減額する一方、経済対策分は事業追加に伴う増額となります。

少し戻って12の繰入金では、最終的な財源調整としまして、地域の元気基金や県債管理基金からの繰入金を増減するとともに、今回の経済対策で積み増す森林整備促進及び林業等再生基金などを活用した事業に充てることとしております。

6ページをお願いします。

歳出予算の内訳になります。

まず、1の一般行政経費の(1)人件費の通常分につきましては、給与削減及び退職手当の減などでございます。また、(2)の扶助費及び(3)の物件費の通常分は、事業費の確定等に伴う減額です。(4)その他ですが、通常分につきましては地域の元気基金の追加造成など、また、経済対策分は森林整備促進及び

林業等再生基金を初め8つの基金の積み増し等による増額でございます。

7ページに移りまして、2の投資的経費ですが、通常分につきましては国庫補助の内示減などによる減、経済対策分は土木関係などの公共事業や基金活用による事業を計上しております。それぞれ説明欄に補正額に係る主な事業を記載しております。

3の公債費につきましては、借入利子の減などによる減額でございます。

次に、8ページをお願いします。

地方債の補正の概要です。8ページ、9ページが通常分の補正、10ページ、11ページが経済対策分の補正でございます。

以上が2月補正予算の概要でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○山口ゆたか委員長 次に、各課の説明に入ります。

まず、人事課長から各課に共通する職員給与費について説明を求め、関係課長等から職員給与費以外の項目について順次説明をお願いします。

○金子人事課長 人事課でございます。

各課からの説明に先立ちまして、今回補正をお願いしております職員給与費につきまして、各課に共通する事柄でございますので、一括して人事課の例で御説明させていただきます。

説明資料の18ページをお願いいたします。

上段に記載の一般管理費でございますが、今回、人事課におきましては、2,610万円余の職員給与費の減額補正をお願いしております。

減額の要因は2点ございます。1点目は、今年度の特異要因ですが、昨年7月からの給与削減措置による減額でございます。2点目は、例年の要因ですが、職員数等の変動によるものです。

当初予算では、平成25年1月1日時点で在籍している職員の給与をもとに算定しております。その後、4月の組織改編や人事異動等により職員数等に変動が生じております。予算と実際の給与費に差異が生じておりますので、今回現状に合わせて補正をお願いするものでございます。

以下、各課の職員給与費に係る補正予算につきましても、人事課と同様でございますので、各課からの説明につきましては省略させていただきます。

以上でございます。

○坂本広報課長 広報課でございます。

説明資料の14ページ、上段をお願いいたします。

広報費について、578万円余の減額をお願いしております。これは、所要見込み額を精査した結果、不用額が生じたことによるものです。

続いて、14ページ、下段をごらんください。

債務負担行為の追加でございます。

首都圏広報業務について、平成26年度に1,600万円余を限度額として計上しております。

これは、首都圏メディアにさまざまな素材を提供してパブリシティーにつなげるパブリシティーサポート業務委託、銀座熊本館のASOBIBAR運営委託などについて、新年度も4月1日から継続して実施する必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものです。

次に、15ページをお願いいたします。

広報関係業務の委託料に係る債務負担行為の変更でございます。

広報関係業務のうち、広報誌作成、テレビ広報及びWEB活用広報の3つの事業については、契約の締結までに相当の期間を要することから、さきの12月議会において、5,700

万円余を限度額として債務負担行為の設定を御了承いただいたところでです。

今回は、ラジオ広報と広報誌の各戸への配布業務及び県広報誌の点字版、録音版の作成について、年度内に契約締結を行う必要があることから、これらに要する経費を加えた8,400万円余に限度額の変更をお願いするものです。

広報課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

説明資料の16ページをお願いいたします。

下段の表をごらんください。

債務負担行為の設定でございます。

これは、防災行政無線の中継所等の用地賃借の期間が今年度末で満了する2カ所につきまして、来年度以降も引き続き賃借するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○金子人事課長 人事課でございます。

資料の18ページをお願いいたします。

上の表の下段、人事管理費でございます。

1億9,350万円余の減額補正をお願いするものでございます。

これは、退職見込み者数の減に伴い、当初予算額から退職手当支給額が減少することが見込まれたことから、今回退職手当の減額補正を行うものでございます。

続きまして、下の表ですが、債務負担行為の追加でございます。

副知事及び各部長秘書を委託業者からの派遣職員により実施している秘書事務委託業務について、177万2,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

これは、平成26年4月からの消費税引き上

げに伴い、委託料の消費税増税分として平成26年度に88万8,000円、平成27年度に88万4,000円が必要となることから、今回債務負担行為の設定を行うものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福島財政課長 財政課でございます。

19ページをお願いします。

2段目の財政管理費ですが、152億円余の増額をお願いしております。説明欄をごらんください。

1の財政管理費は、市町村からの派遣職員の負担金等でございます。4の県有施設整備基金は、臨時的な土地の売却、具体的には城南工業団地でございますが、その売却収入を積み立てるものでございます。次に、5の県債管理基金は、地方財政法に基づき、平成24年度からの繰越金の2分の1の額を積み立てるものです。また、6は、追加交付された地域の元気臨時交付金を原資とする地域の元気基金への積み立てでございます。

3段目の元金及びその次の利子は、県債に係る元金、利子及び公債管理特別会計への繰出金の最終見込み額に応じて補正を行うものです。利子の14億6,000万円余の減額は、借入利率が当初見込みの利率を下回ったことによるものです。

最下段の公債諸費は、発行手数料の減によるものです。

20ページをお願いします。

公債管理特別会計でございます。

市場公募債と借換債に係る発行と償還等の経理を一般会計と区別するために設けている会計でございます。こちらにつきましても、最終見込み額に応じて補正を行うものでございます。

次に、下段の債務負担行為ですが、これは、起債管理システムの保守経費につきまして、年度内に契約を行うため債務負担行為の

設定をお願いするものです。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○古谷総務事務センター長 総務事務センターでございます。

資料の22ページをお願いいたします。

上から2段目の人事管理費でございますけれども、2,660万円余の減額をお願いしております。

内訳は右側の説明欄でございますが、1の人事管理費のうち(1)の総務事務センター運営費は、非常勤職員の減に伴う減額、(2)の庶務事務システム運用は、庶務事務システムの保守管理に要する経費の執行残に伴う減額でございます。

また、2の職員福利厚生費は、福利厚生事業の事業費確定に伴う減額、3の児童手当は、対象児童数の減少による減額をお願いしております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉永管財課長 管財課でございます。

説明資料の23ページをお願いします。

まず、中段の財産管理費でございますが、1,400万円余の減額補正と財源更正をお願いしております。説明欄をごらんください。

1の財産管理費の財源更正であります。これは、災害共済金の給付額が確定し、増額したことに伴い、これを特定財源として増額し、増額の一般財源を減額するものでございます。

2の財産管理処分費の500万円余の減額でございますが、これは普通財産の処分に係る測量費等の執行残によるものでございます。

3の庁舎等管理費の財源更正は、自動販売機の設置のための庁舎貸付料が公募の結果当初よりふえたことなど、庁舎使用料等が増加したことに伴い、これを特定財源として増額

し、一般財源を減額するものでございます。

4の財産利活用推進費の900万円余の減額でございますが、これは、本年度県有施設の劣化等を把握し、施設評価をするための施設手法開発を行っておりますが、この業務委託の入札残に伴う執行残でございます。

次に、下の段の地域振興局費で1,900万円余の減額をお願いしております。説明欄をごらんください。

(1)の地域振興局管理運営費で500万円余、(2)の総合庁舎維持補修費で1,400万円余、いずれも庁舎管理に関します業務委託の入札残でございますが、執行残として減額をお願いしております。

次に、24ページをお願いします。

債務負担行為の設定でございます。

これは、地域振興局の局長宿舍等の借り上げ等に係る経費につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

管財課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○仁木私学振興課長 私学振興課でございます。

説明資料の25ページをお願いいたします。

私学振興費につきましては、3億3,200万円余の減額をお願いしております。右側の説明欄をごらんください。

2の私学振興助成費のうち(1)の私立高等学校等経常費助成費補助でございますが、対象生徒数が当初見込みを上回ったことによるもので、3,000万円余を増額するものでございます。(2)の私立高等学校授業料等減免補助でございますが、対象生徒数が当初見込みを下回ったことによるもので、500万円余を減額するものでございます。また、通常分に加えまして、経済対策分として新たに1,200万円余が高校生就学支援基金で措置されたことに伴い、所要の財源更正を行っております。(3)の熊本時習館私学サポート事業は、

所要見込み額の精査による減額でございます。(4)の私立高等学校等就学支援金事業でございますが、対象生徒数が当初見込みを下回ったことによるもので、5,400万円余を減額するものでございます。(5)の熊本時習館海外大学進学支援事業は、国庫内示額の減によるもので、89万円を減額するものでございます。(6)の熊本時習館私学支援事業から(8)の熊本時習館海外チャレンジ推進事業は、所要見込み額の精査による減額でございます。なお、(7)の私立学校施設耐震化促進事業については、主に当初予定していた高校2校の耐震補強、耐震改築工事の実施が26年度に延期されたことによるもので、2億8,300万円余を減額するものでございます。

次に、下段の債務負担行為の追加についてでございますが、熊本時習館構想関連の3事業について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

まず1つ目は、熊本時習館特別支援相談員派遣事業でございます。

これは、発達障害の専門家が、県発達障害者支援センター等関係機関と連携しながら、各私立学校を訪問し、教職員研修や発達障害のある生徒に関する助言、関係機関との調整等の支援を行うものでございます。新入学生の受け入れや進級時であります4月から支援を開始するため、債務負担行為を設定するものでございます。

2つ目は、熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業でございます。

これは、不登校やいじめなどの課題を抱える私立学校の生徒、家庭、学校を支援するため、スクールソーシャルワーカーを派遣するものでございます。特別支援相談員派遣事業と同じく、新入学生の受け入れや進級時であります4月から支援を開始するため、債務負担行為を設定するものでございます。

3つ目は、熊本時習館海外チャレンジ推進事業でございます。

これは、将来の熊本を支えるグローバルな人材を育成するため、中高生に英語力向上のためのWEB講座や実践的な進学指導などを行う海外チャレンジ塾を実施し、海外大学進学や留学を総合的に支援するものでございます。

海外進学のためには、切れ目のない英語力向上に向けた指導が必要であり、4月から継続して生徒支援を実施するため、債務負担行為を設定するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○原市町村行政課長 市町村行政課でございます。

資料の26ページをお願いします。

まず、4段目の自治振興費でございます。

説明欄(1)の自治振興支援費は、市町村へ移譲しておりますパスポート交付事務等の権限移譲交付金が確定しましたことにより、1,224万1,000円を減額するものでございます。

次に、その下段(2)の市町村自治宝くじ交付金は、市町村交付金の対象となっておりますサマーとオータムの2つのジャンボ宝くじ、これの25年の販売額が確定しましたことにより、1億2,337万6,000円を減額するものでございます。

下段、(3)の住民基本台帳ネットワークシステムの推進事業、(4)の住民基本台帳ネットワークシステム機器更改等事業は、それぞれ住基ネットの指定情報処理機関への委託事業の確定に伴い、それぞれ2,082万円余、1,353万円余を減額するものでございます。

最下段でございます。

参議院議員選挙費につきましては、昨年7月の参議院議員通常選挙の執行経費におきまして、市町村分の交付金等が確定しましたことに伴い、1億5,894万円余を減額するものでございます。

市町村行政課は以上でございます。よろし

く御審議をお願いします。

○高山市町村財政課長 市町村財政課でございます。

資料の27ページをお願いいたします。

初めに、上段の表、一般会計分の2段目、自治振興費でございます。右側の説明欄をお願いいたします。

(1)の自治振興支援費でございますが、これは経費節減に伴い事務費を155万6,000円減額するものでございます。(2)の市町村交流職員給与等負担金でございますが、これは市町村交流職員4名分の人数と給与等が確定いたしましたして、313万1,000円を増額するものでございます。

次に、下段の表の市町村振興資金貸付事業特別会計をお願いいたします。

上の段の市町村振興資金貸付金でございますが、これは市町村等からの借り入れ要望額が減少したことにより、1億円を減額するものでございます。

次に、2段目の一般会計繰出金でございます。

これは、一般会計への繰り出し先の事業であります消防広域化推進事業が減額されたことにより、2,181万円を減額するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田原消防保安課長 消防保安課でございます。

説明資料の28ページをお願いいたします。

2段目の消防指導費につきまして、1,335万円余の減額をお願いしております。説明欄をごらんください。

2の消防費のうち(1)火災予防費及び(2)危険物取締指導費につきまして、保安講習につきまして委託して実施をしておりますが、講習受講者が見込みよりふえたことにより

委託料等の増でございます。(3)の消防広域化推進事業につきましては、消防の広域化を予定しております熊本市と高遊原南消防本部管内の市町村に交付するものですが、交付団体の本年度の執行額が予定より少なかったために、執行残見込みを減額するものでございます。

次に、下段の債務負担行為の設定でございますが、防災消防ヘリコプター「ひばり」を26年4月1日から運航するために、運航管理委託並びに航空保険につきまして、本年度中に契約を締結しておく必要がございますことから、9,517万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○渡辺税務課長 税務課でございます。

資料の29ページをお願いいたします。

まず、1段目の税務総務費でございますが、1億7,391万円余の減額をお願いしております。

このうち、説明欄3のふるさとくまもと応援寄附基金積立金の1,676万円余の増額は、寄附金の受け入れ実績の増加等によるものでございます。

次に、2段目の賦課徴収費でございますが、5億91万円余の減額をお願いしております。

説明欄1の公金取扱費1,208万円余の増額は、市町村に交付する個人県民税徴収取扱費の納税義務者数の増加に伴う増額等によるものでございます。

同じく、説明欄2の県税過誤納還付金5億1,300万円の減額は、法人の確定申告が中間申告を下回った場合などに発生いたします還付金が、当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

3段目のゴルフ場利用税交付金から次の30

ページにかけては、法令によって支出することとされております税収に伴う市町村への交付金及び他の都道府県への精算金につきまして、所要額に応じて補正を行うものでございます。

次に、30ページの下段でございますが、自動車税納付促進広報業務に係る債務負担行為の追加でございます。

これは自動車税を納期内に納税していただくための広報を委託によって行うものでございますが、税の納期が5月1日からとなっており、年度内に事業に着手する必要があるため、337万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

税務課は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○小原企画課長 企画課でございます。

説明資料32ページをお願いいたします。下段の表でございます。

東京事務所職員宿舍等賃借及び銀座熊本館運營業務に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、新年度に東京で勤務する職員のための借り上げ宿舍の契約、都道府県会館への管理料等の負担及び銀座熊本館での県産品展示やPRのための委託を年度内に契約する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉田地域振興課長 地域振興課でございます。

説明資料の33ページをお願いいたします。

計画調査費で5,848万円余の減額をお願いしております。

まず、1の企画推進費で6,196万円余の減額をお願いしております。

(1)の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業につきましては、事業費の確定に伴う補助

金の減によるものです。(2)の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業につきましては、水俣市が行う湯の鶴温泉保健センターの改修等に対する補助でございます。これは、国の経済対策に対応し、26年度に予定していた事業を前倒しして実施されるものでございます。(3)の地域づくり“チャレンジ”推進事業につきましては、執行残1億5,000万円について減額をお願いするものでございます。今年度、計3回の募集を行い、市町村や地域住民等の自主的な取り組みに対して、61件、約8,300万円を、また、市町村域を越えて広域連携の取り組みに対して、8件、約5,200万円を支援しておりましたが、今回その執行残の減額をお願いしております。

次に、2の国庫支出金返納金につきましては、過年度交付金の確定に伴う国庫返納金でございます。

下段をごらんください。

繰越明許費でございますが、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業における水俣市及び津奈木町への補助金計1億5,840万円について、繰り越しの設定をお願いするものでございます。

その内訳としましては、ただいま御説明しました経済対策分として実施する湯の鶴温泉保健センターの改修等1億2,600万円のほか、津奈木川における歩行者用の橋梁等の整備3,240万円について、橋梁の整備に合わせ一体的な整備を予定していた水道管の設置場所に対する検討に時間を要したことから、年度内の終了が見込めなくなり、翌年度に繰り越しを行うものです。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○吉永文化企画課長 文化企画課でございます。

説明資料の34ページをお願いいたします。

松橋収蔵庫サテライト事業について、380

万円余の減額補正でございます。

松橋収蔵庫サテライト事業は、現在リニューアル中の熊本市立熊本博物館内に松橋収蔵庫の所蔵資料を活用した展示を行うものであり、本年度当初予算で実施設計を行ってまいりました。その後、熊本市立熊本博物館のリニューアルについて、市が特別史跡の保護の観点から見直しを行っていることに伴いまして、本サテライトの実実施設計についても変更せざるを得なくなったことに伴う減額でございます。

次に、県立劇場管理運營業務2,100万円余についての債務負担行為の設定でございます。

県立劇場の管理運營業務につきましては、平成24年度から28年度まで、5年間の指定管理委託をしておりますけれども、本年4月から消費税が8%になることに伴い、新たに債務の負担をお願いするものでございます。

最後に、松橋収蔵庫広場整備事業850万円余についての繰越明許費でございます。

本年度9月議会におきまして、松橋収蔵庫敷地内広場整備に係る実施設計費を予算計上して、現在実施設計を行っておりますけれども、埋蔵文化財の敷地調査などに時間を要し、設計の完了が来年度に若干かかる見通しであることから、今回繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。

○福山川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

資料の35ページをお願いします。

計画調査費として1億1,494万円余の減額をお願いしております。説明欄により御説明いたします。

まず、1の川辺川総合対策費の五木村振興交付金交付事業ですが、これは10億円の基金を財源としたソフト事業50億円の財政支援に基づく基盤整備事業の経費を村に交付するも

のです。

今回お願いします1億1,504万円余の減額は、今年度予定していました水没予定地内の多目的広場整備事業の一部が、国との調整に時間を要し、平成26年度に実施することになったことなど、基盤整備事業の所要見込み額の減に伴うものでございます。

次に、2の五木村振興基金積立金につきましては、運用利息の確定等に伴い、10万円余の増額でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。

資料の36ページをお願いいたします。

計画調査費で8,800万円余の減額をお願いしております。説明欄をごらんください。

まず、1の交通整備促進費でございます。

(1)の並行在来線対策事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業における事業費の確定による県補助金6,000万円余の減額でございます。(2)の「環境首都」水俣・芦北地域創造(駅整備等推進)事業につきましては、国の緊急経済対策の事業でございまして、水俣・芦北地域の振興のため水俣市が行う肥薩おれんじ鉄道水俣駅整備のための補助5,600万円余の増額でございます。

次に、2の空港整備促進費でございます。

(1)の阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業につきましては、事業費の確定による阿蘇くまもと空港国際線振興協議会への県負担金3,300万円余の減額でございます。(2)の阿蘇くまもと空港直轄事業負担金につきましては、国直轄事業の減額に伴う県負担金5,600万円余の減額でございます。

3の国庫支出金返納金につきましては、平成24年度補助金の交付額確定に伴う国庫返納金でございます。

次に、下段をごらんください。

繰越明許費でございます。

「環境首都」水俣・芦北地域創造(駅整備等推進)事業につきましては、5,600万円の繰り越しの設定をお願いしております。これは国の緊急経済対策の事業でございまして、年度内の事業終了を見込むことができないため、繰り越しの設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○家入情報企画課長 情報企画課でございます。

資料の37ページをお願いいたします。

上の表の1段目の人事管理費でございますが、5,800万円余の減額をお願いしております。

内訳としましては、右の説明欄に記載しておりますとおり、ホストコンピューター関連の入札残、パソコン調達に係る入札残及び各種情報システム管理運営に係る入札残等に伴う減額でございます。

次に、3段目の計画調査費でございますが、2,500万円余の減額をお願いしております。

内訳といたしましては、同じく説明欄の(1)熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業につきましては、ネットワーク機器修理費等の入札残による減、それから、(2)のスマートひかりタウン熊本推進事業につきましては、委託事業の入札残に伴う減額でございます。

以上、合計9,600万円余の減額補正をお願いしております。

次に、下段をお願いいたします。

計画調査費としまして3億2,600万円の繰越明許費の設定をお願いしております。

これは市町村が実施します携帯電話基地局整備事業に対して行う国費を財源とする補助事業でございますが、今年度は経済対策等に

よる工事の発注が多く、業者が対応できず、整備を予定していた八代市及び五木村ともにそれぞれ2回ずつ入札を行い、特に2回目につきましては、指名業者を変えたり、指名数をふやしたり、あるいは業者の所在地を地域から県全体に広げるなどしましたが、不調となり、年度内に事業が終了しないため、繰り越しの設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○池田統計調査課長 統計調査課です。

資料の38ページをお願いいたします。

2段目、委託統計費として1,954万4,000円の減額を計上しています。これは国から委託を受けて実施いたします統計調査に係る国庫委託金の内示増減及び平成24年度国庫委託金精算に伴います不用額返納分の増額でございます。内訳は説明欄をごらんください。

毎年実施しております経常調査10事業分として合計で442万3,000円の減、5年ごとに実施しております漁業センサスなどの周期調査6事業分として合計で1,643万3,000円の減、また、前年度の国庫委託金精算に伴います返納として、平成24年度毎月勤労統計調査及び学校基本調査など、131万2,000円の増額でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福島会計課長 会計課でございます。

資料の40ページをお願いいたします。

まず、上段の一般会計でございます。

2段目の利子を900万円減額するものでございます。これは、歳計現金が不足したときに行います一時借入れにつきまして、借入金利率の低下等により借入利子が当初想定よりも低下したためでございます。

次に、中段の熊本県収入証紙特別会計をお願いいたします。

一般会計繰出金を2億円減額するものでございます。これは証紙による手数料等の収入が当初見込みより少なかったためによるものでございます。

以上でございます。よろしく審議のほどお願いいたします。

○前野管理調達課長 管理調達課でございます。

資料の41ページをお願いいたします。

知事部局、教育委員会、警察本部の本庁及び出先機関で契約します業務のうち、共通的な4業務に係る債務負担行為につきましては、管理調達課で御審議をお願いしております。

まず、41ページの債務負担行為の追加でございます。

4月から消費税増税に対応するために、年度内に変更契約を行う必要があるものにつきまして、増額分を計上しております。

上段の県有施設等管理業務でございますが、限度額4,300万円余の追加でございます。主なものは庁舎清掃や警備業務などでございます。

2番目の給食業務でございますが、100万円余の追加でございます。主なものは警察学校などの給食でございます。

3番目に、情報処理関連業務でございますが、1,100万円余の追加でございます。主なものは電子入札システム運用保守などでございます。

最下段の事務機器等賃借でございますが、限度額2,900万円余の追加でございます。主なものはパソコンや各種システムの機器などのリースでございます。

続きまして、資料の42ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

平成26年4月から役務の提供を受けるため、年度内に入札等の契約手続を進める必要

があるものにつきまして御審議をお願いするものでございます。

上段の県有施設等管理業務でございますが、限度額33億7,800万円余から限度額39億6,000万円余へ、5億8,000万円余の増額でございます。庁舎清掃や警備業務などが主なものでございます。

2段目の給食業務でございますが、限度額2億6,900万円余から3億300万円余へ、3,300万円余の増額でございます。主なものは特別支援学校の給食などでございます。

次に、3段目の情報処理関連業務でございますが、4億4,700万円余から限度額11億4,600万円余へ、6億9,800万円余の増額でございます。主なものは県税システムや総合財務会計システムなどのシステム運用及び維持管理に係る業務委託分でございます。

最下段の事務機器等賃借でございますが、限度額22億4,200万円余から限度額24億5,500万円余へ、2億1,300万円余の増額でございます。主なものはホストコンピューターの機器のリース分などでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉富人事委員会事務局総務課長 人事委員会事務局でございます。

資料の43ページをお願いいたします。

人事委員会事務局全体といたしまして1,483万円の減額補正をお願いしております。

まず、委員会費につきましては、人事委員会委員3人の報酬について、活動実績を踏まえて減額するものでございます。

次に、事務局費につきましては、公平審査事務に係る経費の執行残見込みを減額するものでございます。

次に、下段の債務負担行為の設定につきましては、職員等採用試験案内の作成業務についてお願いしております。

これは、平成26年度に実施します採用試験

の受験者確保に向けて、試験内容の早期周知を図るため、年度当初に試験案内の作成をし配付する必要があり、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議をよろしく願います。

○富永監査委員事務局監査監 監査委員事務局でございます。

44ページをお願いいたします。

上の表の上段の委員費でございますが、委員に係る報酬としまして34万円の増額をお願いしております。これは委員の実地監査の実績増に伴うものでございます。

以上、御審議よろしく願います。

○後藤議会事務局次長 議会事務局でございます。

44ページをお願いいたします。

上段の議会費でございますが、7,432万1,000円の減額をお願いしております。これは、海外行政視察未実施等による旅費等の減や、議員辞職に伴う議員報酬及び政務活動費の減でございます。

下段の事務局費でございますが、646万7,000円の増額をお願いしております。これは、定期異動に伴う職員給与費の増額、また、工事費の入札残に伴う減額でございます。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

説明資料の45ページをお願いいたします。

国民保護法の規定に基づく熊本県国民保護計画の変更について御報告いたします。

説明につきましては、51ページ、最後のページになりますが、変更報告の概要を記載しておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

まず、1の趣旨でございますが、熊本県国民保護計画は、国民保護法に基づき、平成18年1月に作成いたしました。平成25年3月に国の基本方針が変更されたことなどに伴い変更案を作成し、昨年12月に総務大臣を経由して内閣総理大臣へ協議をいたしております。本年2月7日に変更について異議がないとする閣議決定がなされましたので、今回、本県計画を変更し、県議会へ報告させていただくものでございます。

次に、2の主な変更内容ですが、全部で4点ございます。(1)から(3)は、国の基本指針が変更されたことなどに伴い変更するものでございます。また、(4)につきましては、計画記載事項について、本県個別の理由により状況の変化がありましたので、変更を行うものでございます。

まず、(1)ですが、武力攻撃事態等における警報など、国から自治体、住民へ緊急時の情報伝達手段として、緊急情報ネットワークシステム、E-m-N-e-tや全国瞬時警戒システム、J-A-L-E-R-Tなど、新たに計画に位置づけたものであります。

次に、(2)であります。武力攻撃事態等の状況で、都道府県区域を越えて住民を避難させ、避難先の都道府県に避難住民の輸送手段の確保などをお願いする場合は、安全確保の責務を明確にするため、原則として、避難先の知事に対しまして事務委託を行う旨の規定を追加したものであります。

次に、(3)であります。大規模集客施設などからの滞在者等の避難が円滑に実施できるよう、知事は当該施設管理者と連携して必要な対策をとる旨の規定を追加しております。

最後に、(4)ですが、本県と九州電力におきまして、平成25年3月までに、川内及び玄海の原子力発電所に係る防災情報等の連絡に関する覚書を締結いたしましたので、放射性物質などの放出等に関する情報の収集先に電

気事業者を追加いたしております。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○山口ゆたか委員長 以上で説明が終了しました。議案等について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○大西一史委員 私学振興課、25ページ、お尋ねをいたします。

減額ですけれども、私学振興助成費が結構な減額で、これは毎年いろいろ見込みが違ったりというようなことだろうと思いますが、そのうち耐震化の促進事業で、さっきの御説明だと、当初2校が25年度中というふうなお話が、実施できずに26年度へというふうなお話なんですけれども、これはそれぞれ学校名と、それからお幾らぐらいなのかというのわかりますかね。

○仁木私学振興課長 2校分でございます。総額にしますと2億4,000万円ほどになります。学校名に関しましては、まだ採択を行っているわけでもございませんので、公表のほうは控えさせていただければと思いますが、名前まで必要でしょうか。

○大西一史委員 いや、どういう規模の学校が、どのくらいの改修をされるのかなということがあって、要は採択をされてないわけだから言えないということなんですかね。

○仁木私学振興課長 現時点では、ちょっと学校名まで申し上げるのは控えさせていただければと思います。

改築とそれから補強ということで、2校それぞれでございますけれども、棟数にすると7棟ございます。改築のほうは3棟で、補強のほうは4棟ございまして、補強のほうは約1

億円、改築のほうは、補助金としては1億4,000万ほどを見込んでおりました。

○大西一史委員 じゃあ、2億8,326万7,000円のうち2億4,000万がその2つの学校法人の分だということで、その残りは4,000万ぐらいいだということですかね。

○仁木私学振興課長 そのとおりでございます。

○大西一史委員 実は、昨年のこの2月補正でも、これは8,000万ぐらいいかな、見込み額の精査による減ということになっていて、そのときは耐震診断が余り進んでいないから、なかなか実際には改築なり補強なりということに手を挙げるところが少なかったというような御説明があっているわけですが、もうおおむね耐震診断というのは、じゃあ今回の一去年よりもだから純粋に、まあこの2校分を除けば4,000万ぐらいということは、去年の執行残よりも半分ぐらいになっているということですから、そういう意味ではかなり進んだというふうに理解してよろしいのかどうかをお尋ねいたします。

○仁木私学振興課長 今年度、当初予算で9億5,000万円余を措置させていただいておりますけれども、耐震診断で最終的には36棟、それから耐震補強は6棟、それから耐震改築は4棟で、合計の6億7,000万円余の交付決定を行っております。そういうことで、耐震診断に関しましては相当進んだかなというふうに思っております。

特に高校でございますけれども、高校は、もう御承知のように規模も大きゅうございまして、計画から実施までは3～4年かかるというのが通常ではないかというふうに思っておりますけれども、大体多くの学校が25年度で耐震診断を終えて、それから26、27で耐震

の工事に入っていくというようなことで、来年度は相当工事が進むのではないかというふうに思っております。

○大西一史委員 わかりました。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 人事課ですけれども、部長秘書の外部委託ということがさっき説明があったけれども、外部に委託する必要があるのかどうかというのは1つあります。県庁には優秀な職員がたくさんいるのに、何で部長秘書を外部に委託するのが1つの疑問点。それで、秘密保護とか、そういう観点から考える必要はないのかというのがありますけれども、人事課長さん。

○金子人事課長 従前は職員が秘書業務をやっておりましたけれども、22年から、各秘書については派遣職員のほうでするようになりました。1番は、費用の観点も一つあります。委託業務に出すと、1名当たり300万程度で済むというのが……

○岩下栄一委員 下がっていると。

○金子人事課長 あと、守秘義務関係については、委託契約の中で守秘義務関係について担保できるような委託契約を結んでおりますので、対応できるものと考えております。

以上でございます。

○岩下栄一委員 経費削減の一環ということであればわからないでもないけれども、せっかくたくさん職員がいるのに、外部に委託する必要があるのかなと素朴な疑問が1つ。

それと、やっぱり今臨時職員というのはどれくらいいるか知らないけれども、結局臨時職員も外部委託ですね。そういう必要性がど

こまであるのかなという疑問がございます。答えは要りません。

○氷室雄一郎委員 毎回同じ質問でございますけれども、地域振興課。

この地域チャレンジ推進事業で、3回募集を行ったと。61件、8,300万、これはかなりふえているわけですが、もう1つ、この1億5,000万減額、かなり大きな額をまた減じておられるわけですが、広域連携の取り組みのところが弱いのか、ここは他県との連携が不十分なのか、この辺もう少し具体的に説明していただけますか。

○吉田地域振興課長 先生にも以前御指摘をいただいておりますけれども、本年度については、前年度比で言えば12件ふえております。額で言えば4,500万円ふえておるところでございますが、依然として1億5,000万の不用という形になってございました。

いろいろと地域のお話を伺っているところですね、なかなか取り組みに——以前も御説明しましたが、地域によって取り組みに差が出ているというところで、具体的な地域づくりの方法がなかなか見い出せないとか、わからないとか、そういう声もありましたので、ことしについては、講演会やセミナー、研修会等々を行っているところでございます。

それで、先ほど、いわゆる地域づくりが少ないのか、それとも広域連携的なところが少ないのかというお話でしたが、そういった意味では、スクラムチャレンジ、いわゆる広域連携の部分についても、25年度については、24年度からふえておりますので、もちろんもっともっとふやしていかないといけないというふうに思っておりますので、そこについては、26年度以降、もっとふやしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○氷室雄一郎委員 それは同じ説明で、毎回同じことをおっしゃっているわけですが、なかなかうまくいかない。最初は滑り出しの期間が少なくて、時間的な余裕もなかったということですが、またこういう形で出てきたということは、私は、もっと取り組みの具体性なり、また熱意なり、また工夫が必要じゃないかということをお毎回主張してきたわけですが、特に先ほどおっしゃった広域の連携につきましては、他県との情報交換なり、県の関与というものが私は必要じゃないかと思うわけですが、その辺については、みずからの反省点も踏まえて、まあ何か毎回同じような質問で、同じ答えなんですけれども、県の役割なり、また任務というものが十分発揮されていないんじゃないかということをお、私は毎回ここでまた繰り返し繰り返ししゃべらないかぬということなんですけれども、その辺はどうなんでしょう。

○吉田地域振興課長 まず、広域連携については、今でも、例えば天草においては、県境を越えて雲仙とキリシタン文化遺産ということで、そういった連携した取り組みというものに補助を行っております。あとは、玉名振興局を中心に、島原、大牟田と連携した調査事業であったり、上益城振興局のほうでは、山都と高千穂というところの広域観光ルートの検討調査など、そういうところをお県の掘り起こし事業なんかでやっております、そういう形で県としても積極的に広げていきたいと、他県も含めて広域連携を広げていきたいというふうに思っております。

それともう1つ御指摘のあった、これまで3年間こういう状況の中でというところでございますが、また後議のほうでも御提案をさせていただきますけれども、本年度、いろいろと関係者のお話を伺って、やはりなかなかこの点が使いづらいという御意見もいただきましたので、来年度につきましては、そうい

った意見も踏まえて、チャレンジ事業がより使いやすいような形になるよう制度を変えていきたいというふうに思っておりますので、そういった形で県としてもより地域の方が使いやすいような形で応援できるように頑張っ
てまいりたいというふうに思っております。

○氷室雄一郎委員 わかりました。

減額が非常に多いものですから、今回の資料を見まして、まあ細かい点もたくさんございますけれども、もう少し、貴重な財源で地域の活力を生み出さなければならないという県の使命もありますので、しっかり取り組みを私は重ねてお願いをしておきますので、よろしく願いいたします。

○鬼海洋一委員 私も同じ質問をしたいというふうに思っておりましたが、氷室先生のほうから出ましたから、同じような思いでこれは見ておりました。

特に、この数年来、振興局のあり方の問題について、本会議の中でもたびたび議論をさせていただきましたし、そして、振興局そのものがこれらの地域振興についてどういうぐあいに関与していくか、そういう組織的なあり方の問題についても随分議論させていただきましたし、その意味では、このチャレンジ事業というのは、ある意味での目玉みたいな財政的な対応をしていただいた結果だというふうに思っております。

ですから、これが——氷室委員のほうからも何回も御指摘がありましたように、毎年同じ質問をやっているという話がありましたが、それはやっぱり振興局のあり方の問題で、振興局がそういう地域振興に対してどう
いうぐあいに関与していったらいいかという基本的な姿勢といいますか、捉え方に問題があるんじゃないかというふうに思っています。

それが1つと、それからもう一つは、やっ

ぱり市町村との連携がなければ、なかなかこの事業の使い道というのは出てこないわけですから、何回も御指摘があっておりましたし、私たちも本会議の中で議論してきましたように、振興局そのものがこの事業をどういうぐあいに捉えて、どういうぐあいに地域振興のために使っていくかという基本的な捉え方、これはやっぱり庁内で少し議論をして取り組んでいくということが大事ではないかと。それがないと、ただ単にこの事業があるから、何とかこの予算をいうような程度の使い道では、せつかくつくられたものが生きてこないのではないかというふうに思っています。氷室先生の御意見にあわせて、その点の解明といいますか、組織としての解明、これをお願いしておきたいというふうに思います。

○山口ゆたか委員長 御意見として賜ります。

ほかにありませんか。

○大西一史委員 14ページ、広報課にお尋ねします。

首都圏広報業務は、これは先ほどの御説明で、パブリシティーサポート業務委託とかというようなことと、銀座熊本館のA S O B I・B a rでしたか、ということなんだろうというふうに思いますが、パブリシティーはかなり効果を上げているというふうに思うんですけれども、相当、私も先日も東京へ行っていたときにも、かなりいろいろな東京の番組あたりでも、やっぱり熊本の特集であるとか、そういったものが組まれていたり、最近でもいろんな全国ネットの番組でも取り上げられるようになってきているということで、かなり大きいなというふうに思うんですが、このパブリシティーの効果額というのは大体お幾らぐらいというふうにはじいておられるのか、お聞かせください。

○坂本広報課長 広報課でございます。

首都圏広報事業としまして、昨年、くまモンを使って赤いほっぺが落ちるといふ事件を起こしました。その事業、そのキャンペーンだけで言いますと、今のところ9億5,000万の広告効果、広告費換算額ということが出ております。そのほかに、いろんなメディアに出しておりますほかの関係の熊本のものがありまして、その集計というのはまだきちんとはしておりませんが、その1つのキャンペーンにつきましては9億5,000万以上という数字が出ております。

○大西一史委員 ということは、全体としてのパブリシティ効果は把握されてないということですかね。

○坂本広報課長 広報課です。

把握することにしております。毎月毎月定期的にとっているということではないものですから、年度途中で定期的にとるようにはしております。年度末に、またしっかり報告をさせるようにしております。

○大西一史委員 これは1,693万のうち、このパブリシティサポート業務に関しては、昨年は990万だったと思うんですが、今年度も同じぐらいということですかね。

○坂本広報課長 同様に、ことし25年度は95万7,000円というものでございます。

○大西一史委員 今ちょっとパブリシティ一、私はかなり効果を上げていると思っているので、評価をしているので、これは、そのくまモンの赤いほっぺが落ちたというあの事件というか何というか、私も非常に好意的にインターネットだ何だいろいろ見せていただきましたが、やっぱり取り上げられる、話題

になるということは非常に大きなことで、なかなかそれだけの広報費とか、要はテレビの媒体を買おうと思えば、とてもこんな900万ぐらいのお金ではどうにもならないようなものだろうというふうに思います。だからこそ、パブリシティというのは非常に重要だということで位置づけられていると思うんですね。そうであれば、今すぐに答えるとは言いませんけれども、的確にその辺のことを把握されて、よりもっともっと取り上げていただけるように、媒体等々とも協力をしながらやっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんか。

○高木健次委員 29ページ、賦課徴収費なんですけれども、約5億の還付金が出ていますけれども、これは景気の動向によって、前年度の予定の納税をした者が、要するにもうからなかったということで、取り過ぎた分を還付するというあれだろうと思うんですけれども、この5億の中のウエートは、やっぱり大手企業なのか。その時々景気の動向で、例えば自動車産業とか、IC産業とか、そういう企業の還付金というのは、統計をとる上でも非常に気になるところだと思うんですね。この5億円のウエートというのは、大手企業がある程度占めているものなのか、その辺はいかがですか。

○渡辺税務課長 5億円と申しますのは減額のほうでございまして、ことしの見込みとしては、一応8億円ほどの還付を見込んでおります。

それと、申しわけございませんが、業種ごとにちょっと今のところデータは持っておりませんが、事業の実績を見ますと、基本的には、やっぱり業種でいきますと、製造

業のうちの機械あるいは建設業、こういったところは好調でございますので、そちらのほうとしては還付は出てないんじゃないかなと、それ以外の部分ではないかというふうには思っております。

○高木健次委員 前年、前々年度あたりは非常に不景気と言われた時期ですから、還付金の8億ですか、あれからすればこの辺は非常に少なかったんじゃないかと思うんですけども、今後の見通しとしては、非常に景気もよくなってきているという状況ですから、この辺は大分解消されてくるのかなというふうに思いますけれども、予定納税というのは、これはどうしても前もって予定でこれくらいもうけがあるから、これくらい税金が発生するだろうということでの計算でしょうけれども、何か返すときもあるし、また余分にもらうというときもあるだろうし、非常に何かその辺のシステムというのはわかりにくいんですけども、これはやっぱりこういうシステムでないといけないのか。

それと、過誤納還付金というこの名称、何か誤って取ったというような感覚にもとれるような、これは統一されている名称でしょうけれども、その辺の考えはいかがですか。

○渡辺税務課長 この制度は国税のほうとも連携しております、ある程度規模のある企業につきましては、前年度の半分を予定納税していただきまして、確定申告でそこを精算していただくということでございます。これは制度としてそういうことでなっておりますので、御理解いただければと。

○高木健次委員 わかりました。

○岩下栄一委員 文化企画課ですけれども、県劇の指定管理への管理運営業務委託ですけれども、指定管理の仕事の範囲というのは、

県劇の場合に限っていえば、どんな感じですかね。

○吉永文化企画課長 答えいたします。

現在、指定管理者は、今第3期指定管理に入っております、平成24年から5年間ということで、公益財団法人熊本県立劇場に対して行っております。

指定管理の委託の範囲ということでございますけれども、基本的には施設の管理及び使用料の徴収、そして実演芸術の企画振興等でございます。

○岩下栄一委員 それはわかりました。

この議案にはちょっと直接は関係ないけれども、前回は申し上げた、施設ですね。早い話が、臭い話だけれども、トイレ。トイレが依然として改善されておられませんけれども、文化団体とかいろんな使用者が県劇のトイレは時代おくれだと、こういうふうな意見が随分出ていますね。要するに、まあ臭い話はあるまいしなくても、結局、ウォシュレットじゃないというのと、和式なんですね、ほとんどトイレは、という点があります。

それと、いよいよゆめタウン大江が完成に近づいているけれども、ゆめタウン大江との駐車場の交渉というのは何かされているんですかね。ついでだからお尋ねしておきます。

○吉永文化企画課長 今岩下委員から2点ございまして、トイレの関係とゆめタウンの関係ということでございます。

トイレにつきましては、後議分でございますけれども、債務負担設定をしております、来年度、トイレの一部改修をする予定にしております。

2点目のゆめタウンの駐車場の問題でございますが、ゆめタウンは、報道でも御承知のとおり、6月に開店するというところでござい

ますが、従前からゆめタウン側とは、駐車場の相互の関係、連携について協議を行っておるところでございます。

以上でございます。

○岩下栄一委員 ありがとうございます。

県劇でコンサートホールと舞台芸能のほうと両方同時に催し物がある場合は、もう駐車場は全く足りないですね。ですから、ぜひ、ゆめタウンの駐車場との何らかの契約で、あそこを借りるようお願いしたいと思いません。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんか。

○溝口幸治委員 35ページ、川辺川ダム対策課ですね。

計画調査費の川辺川総合対策費の減ですけども、先ほど国との調整という話がありましたので、もうちょっとそこを具体的にということと、今後の見通しについてはどうなっているのかということをお聞かせいただきたいと思いません。

○福山川辺川ダム総合対策課長 水没予定地の利活用については、23年6月の3者合意によって国のほうが認めたわけですけども、その後、協議する場を通じて国、県、五木村、3者でその話を進めております。

そして、河川予定地なものですから、構造物については、非常に慎重に国のほうがいろいろ精査をするということですが、一応今のところ、つい最近占用許可がおります。そして、それと同時に、26年度から、村や民間事業者が営利活動できるような特例を認めるという方向で今調整をしております。そのためには協議会をつくらなきゃいけないということで、その準備も進めています。

問題は、今回多目的広場の整備がおくれた

ということについては、協議会の前に構造物について了解を取りつけるということがなかなかうまくいかない部分がありまして、ようやく多目的広場の整備について了解が取れたんですけども、繰り越しの形にならざるを得なかったと。

今後については、基本的には協議会を通じて国、県、五木村、その3者が話し合いをしながら、今後の構造物の設置とか、そういうものについて計画的に進めていくということで、国は、基本的に水没予定地の利活用をできるだけ進めるという方向で協力をしていただいています。

以上です。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんか。

○大西一史委員 これは企画課かな。債務負担行為の中で、東京事務所の職員宿舍等の賃借のあれが出ていますけれども、これは2カ年度ということになっているんだけど、大体契約としては2年ぐらいのことでやっているのか。

要は何が言いたいかというと、長く借りて、安く借りるような方法というのがとれるんじゃないかなというふうに思ったんですが、これは契約次第ですが。というのが、これから首都圏、今から家賃が恐らく上がっていくというふうに思われるので、そういったことを考えなければならないんじゃないかと思うんですが、その辺のことは何か検討されているのかどうかというのをちょっとお聞かせください。

○小原企画課長 企画課でございます。

今お尋ねの件でございますけれども、債務負担行為につきましては、26年と27年と設定してあるとおり、一部2年間続けて契約をする、自動契約というふうになってございます。1年契約と2年契約と、今半分という

か、それぞれになってございます。今御指摘のございました今後の契約の方法については、まだ具体的には考えておりませんが、今後、消費税の値上がりも含めて、そういったところも踏まえて検討もちょっとしてみたいと思っております。

○大西一史委員 できるだけやっぱりそういうことを見通す、節約しながらですね。いい方法をとっていただきたい。交渉次第でやっぱりその辺は、長期で、しかも都道府県が借りるということになれば、それなりに不動産業者なりなんなりも割といい条件で貸してくれるんじゃないかなというふうに思うので、その辺はぜひやっていただきたいというふうに思います。

それと、全体的にあと財政課のほうにお尋ねなんですけれども、毎回毎回入札による残というのが出ているんですけれども、今年度分でトータルの入札残というのはどのくらいかというのははじいておられますかね。

○福島財政課長 済みません、今年度については、まだ全体額ははじいておりません。

○大西一史委員 ちょっとわかったら教えていただきたいと思います。入札によってどのような効果があったのかということや予定価格が本当にそれが適正かどうかということ全体としてはかる上でも、その辺の把握というのは必要なのかなと。あと、経年でどのくらい変化したのかということも教えていただきたいというふうに思いますので、後ほどで結構ですので、お願いいたします。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 要望でいいですか。

国民保護計画ですけれども、最近読んだ本で「ホワイトアウト」という本が——読まれ

た方は結構いると思うけれども、霞が関の役人が書いた架空小説ですけれども、結局、あれは最終章で、テロが原発の電源を攻撃する——簡単なんですね。電源がやられただけで冷却できないし、放射能が拡散されてしまうんですけれども、ですから、玄海も川内も、もし——ここに武力攻撃と書いてあるけれども、武力攻撃がなくても、電源を攻撃されただけでも、一発で原発はだめになるんですね。そういうことを踏まえると、九州電力との防災協定はありますけれども、非常に、何というかな、もっと緻密な、詳細な防災協定を九電ときちんと結んでほしいなというふうに思います。これは一応要望です。答えられてもいいけど、どなたか。

○山口ゆたか委員長 要望としてお預かりさせていただきます。

ほかにありませんでしょうか。

○橋口海平副委員長 37ページ、情報企画課のスマートひかりタウン熊本推進事業、これはなかなか見えづらい事業かもしれないんですけれども、もっと見せるような努力というか、例えばWi-Fiなども多言語化するなど、海外から来た人たちが——特に東アジア戦略というのをやっているの、そちらの言語にも対応できるような努力をしていただきたいと思います。

以上、要望になります、よろしく願いいたします。

○山口ゆたか委員長 要望だそうです。よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口ゆたか委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第11号、第15号及び第

21号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口ゆたか委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口ゆたか委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、後日、3月11日、後議の委員会がありますので、本日は急ぐ必要のある案件だけについてお願いしたいと思います。

何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山口ゆたか委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これもちまして本日の委員会を閉会します。大変御苦労さまでした。

午前11時20分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長